

1. 案件名（国名）

国名：バングラデシュ人民共和国

案件名：MIDI 総合開発計画策定プロジェクト

Project for the Formulation of MIDI Master Plan

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国におけるバングラデシュ、モヘシュカリ・マタバリ地域の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

バングラデシュ人民共和国（以下、「バングラデシュ」）は、近年、新型コロナウイルス感染症による影響を受けるまで、約 10 年間にわたり年率平均 6%以上の GDP 成長率を維持し、堅調な経済成長を遂げている（世界銀行、2021 年）。同国の長期開発計画である「展望計画 2021-2041 (2nd Perspective Plan of Bangladesh 2021-2041)」では、2031 年までの高中所得国化、2041 年までの高所得国化を国家目標とし、年率 8%以上の経済成長を遂げることを目標としている。経済成長を維持し、さらに加速化させていくためには現地企業と外国直接投資のリンケージを強化し、投資促進や産業振興・多角化を図っていくことが不可欠である。

これらの目標達成及びバングラデシュの経済成長を後押しするため、2014 年 9 月、日バ首脳会談にてベンガル湾産業成長地帯 (The Bay of Bengal Industrial Growth Belt: BIG-B) 構想が発表され、同国首都ダッカから南部の商業都市でベンガル湾沿岸のチョットグラム及びコックスバザールを繋ぐ地域の産業集積・工業化を目指すことが表明された。また、バングラデシュ政府は、当該地域において、産業インフラを開発し、マタバリ港を拠点とした物流網を整備するとともに、外国直接投資を呼び込むことで同国の経済成長を牽引する開発を進めるべく、その中核であるコックスバザール県の概ねマタバリ島及びモヘシュカリ島並びにその内陸部（以下、「MIDI 地域」）において大型複合インフラ開発として、「モヘシュカリ・マタバリ統合的インフラ開発イニシアティブ」(Moheshkhali Matarbari Integrated Infrastructure Development Initiative。以下、「MIDI」)を進めることとし、港湾、電力に加え、エネルギー基地、経済特区 (EZ)、道路、鉄道、都市整備等さまざまな大型インフラプロジェクトがそれらを担当する実施省庁によって計画され、

その一部は実施にまで至っている。加えて、同地域の開発事業については、2018年2月に首相府傘下に設立された MIDI 調整委員会 (MIDI-Coordination Committee) が各省次官級のハイレベルな調整機能を担うとともに、より実務的な開発計画・個別開発事業の計画調整・モニタリングを担う組織体として、2020年10月に同じく首相府傘下に MIDI 事務局 (MIDI-Cell) が設置されている。また、MIDI に基づく大規模な開発事業の推進に向けた体制強化として、バングラデシュ政府は新たに MIDI 開発庁 (MIDI Development Authority) (仮称) の設立に向け、現在、設立のための法令整備が進められている。

JICA はこれまで MIDI 地域において「マタバリ港開発事業」(円借款、2018、2019、2023 年度承諾) や「マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業」(円借款、2014、2016、2017、2018、2019、2021 年度承諾) を始めとする主要なインフラ事業に対する協力を実施中である。これらに加えて、JICA は関連調査として「南部チッタゴン地域総合開発に係る情報収集・確認調査」(2016 年度)、「モヘシュカリ・マタバリ地域における土地利用計画策定調査」(2019 年度)、「モヘシュカリ・マタバリ統合的インフラ開発イニシアティブ運営実施体制に係る情報収集・確認調査」(2021 年度) を実施済みである。同調査結果では、詳細なセクター毎の開発計画策定に先立ち、MIDI 地域におけるより上位の開発計画として MIDI マスタープランが必要との指摘がなされた。かかる状況下の中でバングラデシュ政府は、当該マスタープラン策定、個別開発事業における民間セクターとの連携強化、及びマスタープランに基づく事業実施促進と実施体制強化にかかる本事業を日本政府に要請した。同要請に並行して実施された「MIDI Strategic Vision Development and Economic Impact Analysis」(2022 年度) においても、MIDI マスタープランを早急に策定することが、MIDI 開発における最重要事項の一つと分析されている。

なお、本事業は BIG-B 構想の実現を目指すうえで中心地域となる MIDI 地域を対象としているが、マタバリ港を含む当該地域の開発がインド北東部を含めた物流網や産業バリューチェーンの構築にも貢献し、バングラデシュとインド北東部との連結性強化も期待される。

(2) バングラデシュ、モヘシュカリ・マタバリ地域に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置付け

「対バングラデシュ人民共和国国別開発協力方針」(2018年2月)では、「中所得化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」を重点分野の一つに掲げ、BIG-B 構想を中心とした協力を行い、高度経済成長を実現する

ための原動力となる民間セクターの活動を振興し、民間投資を誘致・増加させるため、投資環境の改善を支援する方針が示されている。同時に、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のための新たなプラン（2023年3月）の中で、ベンガル湾からインド北東部を繋ぐ産業バリューチェーン構築の戦略的重要性やインド北東部との連結の重要性が言及されており、本案件はその実現に貢献するもの。また、「対バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー」（2023年3月）では、産業基盤強化とそれを下支えするための産業インフラ整備（人流・物流の円滑化、電力供給体制の確立等）とともに、産業多角化と高付加価値の輸出産業創出にも取り組む方針であり、JICA「課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）4. 民間セクター開発」（2021年6月）では、「アジア投資促進・産業振興」に位置付けられ、直接投資の呼び込みと現地企業能力強化を一体的に支援することとしている。なお、直接投資の呼び込みにおいては、本邦企業を含む外国企業や関連団体の巻き込みが非常に重要であるため、本事業においても推進する予定である。

（3） 他の援助機関の対応

アジア開発銀行（ADB）は、MIDI 地域と主要消費地であるダッカ、チョットグラム間のアクセス改善を目的に、ドハザリーコックスバザール間の鉄道（三線軌条）新設を支援している（2016年より協力開始。2023年に完工予定。借款額 1,500 百万ドル。チョットグラムードハザリ間（47km）は建設済）。また、同じく ADB よりチャカリア市とマタバリ地区を繋ぐ、マタバリアクセス鉄道建設事業に係る F/S 及び詳細設計（実際のインフラ整備にかかる資金供与については未定）を支援している。

他に、2017年に融資したモヘシュカリ浮体式 LNG 貯蔵再ガス化設備運営事業において、国際金融公社（IFC）と JICA 海外投融資の協調融資により、同国初の天然ガス輸入ターミナルとなる浮体式 LNG 貯蔵再ガス化設備（FSRU: Floating Storage and Regasification Unit）の建設・運営を支援し、逼迫する同国の一次エネルギー需給の改善を図っている。

3. 事業概要

- （1） 事業目的: 本事業は、MIDI 地域における 2041 年を目標年次とする港湾、道路、鉄道、エネルギーハブ、経済特区等の整備を進める地域総合開発計画としてのマスタープランの策定支援、及び実施機関等の組織・実施体制強化に向けた支援を行うことにより、実施機関の実施・モニタリング能力並びに体制強化を図るもの。

- (2) 総事業費：(日本側) 5.8 億円
- (3) 事業実施期間：2024 年 2 月～2028 年 1 月 (48 カ月) を予定
- (4) 事業実施体制:MIDI 事務局 (後、MIDI 開発庁 (仮称) として再編成される見込み)
- (5) インプット (投入)
 - 1) 日本側
 - ① 調査団員派遣 (合計約 90P/M)：チーフアドバイザー／産業・地域総合開発、経済特区・産業開発計画、法制度・組織能力強化／人材育成、電力・エネルギー開発計画、貿易・港湾開発計画、都市計画・都市開発計画、物流・運輸交通開発計画、ICT・通信開発計画、廃棄物・上下水、環境社会配慮・戦略的環境アセスメント (SEA)／環境保全、災害リスク分析・マネジメント／気候変動対策、投資促進・制度、経済・財務・リスク分析、道路・橋梁計画、GIS／データマネジメント、業務調整／広報
 - ② 研修員受け入れ：必要に応じ実施
 - ③ その他：調査団が計画する現地活動に必要な経費・機材等
 - 2) バングラデシュ側
 - ① カウンターパートの配置
 - ② 事務所スペース、必要なデータ・情報の提供、必要な ID カード、プロジェクトサイトへの入場許可、バングラデシュ側投入の人件費とそれに付随する費用の提供とプロジェクトに必要な機材などの輸入に係る諸税の負担
- (6) 計画の対象 (対象分野、対象規模等)
 - ・ 調査対象：産業開発、社会インフラ (エネルギー、港湾、道路等)、環境社会配慮
 - ・ 対象地域：
 - ダッカ県ダッカ市 (MIDI 事務局の所在地であるため記載)
 - コックスバザール県モヘシュカリ郡 (主な対象エリア)
 - コックスバザール県チャカリア郡 (新市街地開発としてのエリア)
 - ・ 裨益者：モヘシュカリ・マタバリ地域近隣住民及びバングラデシュ国民
- (7) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担
 - 1) 我が国の援助活動：現在、「MIDI 政策アドバイザー」(専門家派遣・2022～2024 年)を首相府 MIDI 事務局に派遣中であり、本事業と密接に連携し

つつ、外国直接投資の促進、民間セクターとのリンケージ形成等を進める。なお、同専門家派遣の在外事業強化費で実施した調査「MIDI Strategic Vision Development and Economic Impact Analysis」（2022年度）では、三つの柱（ロジスティクスハブ、マニュファクチャリングハブ、エネルギーハブ）の開発シナリオを検討し、各ハブの開発投資効果の試算を行っている。本事業においても、同調査結果を十分に活用する予定である。また、上記 2.（1）の「マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業」、「マタバリ港開発事業」等のインフラ開発と整合性や、バングラデシュ経済特区庁（以下、「BEZA」）に対し実施中の「経済特区管理・投資促進能力強化プロジェクト」、産業省に対する「産業競争力強化プロジェクト」等と連携しつつ実施する必要がある。更に、投資促進機関としてバングラデシュ投資開発庁（BIDA）があり、外国直接投資を見据えた産業誘致の検討、及び経済特区（以下、「SEZ」）開発、及び関連産業の人材育成面での協力を検討する。なお、投資促進活動において、日系企業を含む現地進出外資系企業と現地企業との関係構築や、日系等外資系企業の連携を通じ、「経済特区管理・投資促進能力強化プロジェクト」で支援している経済特区への進出や関心が高まることも期待できる。

- 2) 他の開発協力機関等の援助活動：当該地域へのアクセスにおいて、マタバリ港開発事業の円借款により支援しているアクセス道路に加え、上述の ADB 支援による鉄道活用によるアクセス改善は、当該地域への投資誘致において重要な要素となる。調査において他開発協力機関等の援助活動も確認するとともに、ADB とも協調を模索しながら当該地域のアクセス状況の改善を検討する。

（8） 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

カテゴリ分類：A

- （ア） カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる工業開発/港湾セクターに該当するため。
- （イ） 環境許認可：本事業にかかる環境許認可は、環境局の環境監理関連法をもとに、許認可申請・取得、環境モニタリング等の活動を各省庁に任されているため、対応等については詳細を本事業にて確認する。
- （ウ） 汚染対策：詳細計画策定調査において、大気、水質汚濁、土壌汚染、低質、騒音・振動、悪臭、廃棄物、地盤沈下などへの負の影響が予見されるため、詳細を本事業にて確認する。
- （エ） 自然環境面：詳細計画策定調査において、生態系、水象、地形・地質へ

の負の影響が予見されるため、詳細を本事業にて確認する。

(オ) 社会環境面：詳細計画策定調査において、社会環境面での負の影響が予見されるため、詳細を本事業にて確認する。

(カ) その他・モニタリング：具体的なモニタリング項目・手法等については詳細を本事業にて確認する。

2) 横断的事項：

(ア) 産業誘致による雇用の創出が見込まれる一方、労働力確保の観点から住民の移転に伴う当該地域の人々の身体的・精神的配慮を総合開発計画への織込みが求められる。

(イ) 本事業のマスタープラン策定において、気候変動に強靱なインフラ設計、鉄道建設を通じたモーダルシフトや効率的な送配電網の整備による GHG 排出量削減が期待されるため、気候変動緩和策・適応策に資する可能性がある。

3) ジェンダー分類：【対象外】「(GI)ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」。
但し、マスタープラン策定においては、ジェンダー主流化のニーズを調査し、本案件の推進にあたってジェンダーを考慮した計画を立案するよう留意する。

(9) その他特記事項：

1) 本事業においては、産業開発、地域開発、インフラ開発と広範囲に及びため、分野課題及びバングラデシュに関する専門的かつ大局的な知見を得るため複数の有識者からなる委員会を設ける予定である。

2) 環境社会配慮等においては、現地住民や住民組織、NGO など関連する現地ステークホルダーと協調して本事業を推進していく。

4. 事業の枠組み

(1) インパクト：セクター別の具体的な開発計画と整合したマスタープランが活用され、当該地域の産業及びインフラ開発が進み、BIG-B 構想の中核として同国経済の持続的発展を支え、また、エネルギー、物流において同国の主要ハブとなり、かつ当該地域での産業誘致による雇用創出にも貢献することが見込まれる。また、当該地域の開発における指針としてバングラデシュの持続的な成長に資する開発が整合性をもって調整、実施される体制が構築される。

(2) アウトプット：

1) MIDI マスタープランの策定

- 2) MIDI マスタープランの実施・モニタリングにおける実施機関の能力強化¹
- 3) MIDI マスタープラン実施のための体制強化²

(3) 調査項目³ :

フェーズ 1

〈1. MIDI マスタープランの策定及び更新⁴〉

- 1-1) MIDI マスタープランと第 8 次五か年計画及び 2nd Perspective Plan (2021~2041)、バングラデシュ・デルタプラン 2100 (BDP2100)、既存のセクター開発計画との整合性の確認
- 1-2) 国のセクター開発政策や計画の目標に沿った MIDI 開発目標の設定
- 1-3) 重点となる開発セクターの特定
- 1-4) MIDI マスタープランの策定支援

フェーズ 2

〈2. MIDI マスタープランの実施能力強化〉

- 2-1) 事業の実施を妨げるボトルネックの特定・調整によるその排除又は軽減（環境社会配慮およびそのプロセスにおける事象を含む）
- 2-2) 各省庁によるセクター別開発計画の策定促進支援
- 2-3) MIDI マスタープランにおける開発・投資促進事業実施のための国家予算確保支援
- 2-4) 用地取得、補償支払い、住民移転計画策定支援
- 2-5) 産業に必要とされる人材育成並びに労働力確保方法の策定支援
- 2-6) 将来的な運用・メンテナンスを見据えたインフラ計画策定における民間セクターとの連携検討（PPP やコンセッション方式の検討）
- 2-7) MIDI マスタープランの見直しや更新に係る支援

〈3. MIDI 地域における投資促進〉

¹ 実施機関の能力強化としては、提案される個別プロジェクトそれぞれの実施ではなく、MID 事務局によるマスタープランの実施促進、調整・連携、モニタリングといった全体マネジメントの強化及びそれぞれの支援を想定

² MIDI 事務局における省庁間調整やマスタープランの改定手続きなど手順の整備や自律的な運営を目指すための体制構築支援

³ フェーズ 1 として当初の 1~1.5 年をマスタープランの策定を中心に調査。フェーズ 2 として残りの調査期間にてマスタープランの初稿を更新しながら、実施促進に係る調査、取り組みを行うことを想定

⁴ 当該調査においては、個別具体的な計画策定に資する支援ではなく、ビジョン、コンセプトから、土地利用の方向性、土地利用計画、インフラ整備の方向性、産業開発のシナリオなどの策定支援を目指すものである。

- 3-1) 投資促進のための戦略構築の促進
- 3-2) 民間セクターによる事業策定促進のための投資、法律及び資金調達に関する助言
- 3-3) 投資促進のための戦略構築と計画立案の促進、並びにその実施

〈4. MIDI マスタープラン実施のための体制構築および手順の整備〉

- 4-1) MIDI マスタープランの実施体制強化に係る支援
- 4-2) 国による MIDI マスタープランの承認に向けた側面支援
- 4-3) MIDI 関連事業についての定期的モニタリング・システムの策定支援
- 4-4) 関係省庁間の調整支援

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：

- 1) バングラデシュ政府による MIDI マスタープランに関する政策や方針、関連の取り組みにかかる優先順位等に変更が生じない。
- 2) 本事業におけるバングラデシュ政府側の人員・体制が、必要なタイミングで整備される。

(2) 外部条件：

- 1) 安全対策措置の強化による活動制限の影響を受けない。現状より治安情勢が悪化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

JICA が 2017 年に実施した「経済特区開発支援に関するプロジェクト研究」において、効果的な経済特区開発の進め方に関し、各プロセスにおける教訓が整理されており、重点誘致産業の検討においては、誘致候補業界・企業へのヒアリング、他国・地域に比した当該国の優位性の分析等の市場調査を行うことや、開発地の選定に際して、誘致対象産業が必要とする条件を念頭に置いて検討する必要があるとされている。

また「ケニア国モンバサ経済特区開発マスタープランプロジェクト」(2015 年)の成功の内部要因として、産業開発では、実施能力の高い活発な実施組織の構築、実行可能な実施スケジュールの策定および必要なリソースの確保、関係機関の協力と協調、投資家に利便性をもたらすワンストップ・センターの運営・管理組織の構築、民間の優秀な人材を起用した投資促進・マーケティングの遂行などが指摘されている。また、土地利用・設計に関することとして、開発対象地域のユニークな地形を生かした土地開発を最大限活用すること、関係機関による開発

計画の認可が挙げられ、環境配慮に関することとして、円滑な住民移転を実現するための、ステークホルダーに対する配慮や 環境影響評価（EIA）の実施について示されている。特に、産業開発においては、外部変化の状況や関連省庁との調整状況に応じて、計画の見直しも想定されるため、必要に応じて柔軟に開発計画を解釈しながら進めていくことが求められる。そのため、MIDI 調整委員会などを通じて必要な調整が行えるよう総合開発計画の合意形成、必要に応じた見直しの機会・方法につき提言を行う。そして、誘致産業及び外国直接投資の誘致においては、SEZ 開発及びワンストップサービスの拡充が重要な施策であるため、BEZA と有機的な連携ができるよう働きかけを行う。

また、タイ王国東部臨海開発計画において開発事業における計画の見直し（中間評価）及び実施主体（途上国政府）のオーナーシップの重要性について言及があり、計画の内容や投資の規模及び時期について見直しを重ね、必要に応じて縮小や延期を含む計画変更を行う必要があると示されている。本事業においては、MIDI 調整委員会や民間事業者も含むステークホルダーと緊密に連携を取り、調整ができるような場の提供を検討する。また、環境配慮における情報公開と対話の重要性についても言及されている。開発事業における公害対策にあたっては、行政、住民、工場の間で合意を形成しながら進めていく必要があるとされ、特に、公害対策を担当する機関は、被害を受ける（可能性のある）周辺住民へ情報を公開しつつ、不断の対話を通じて、汚染の現状や公害対策について理解を求めていくことが不可欠であるとしている。本事業においても、住民との対話の場など意見収集ができる仕組みの構築を働きかける。そして、開発における地方自治体の役割と開発機関の支援において、大規模な地域開発と工業化は、当該地域への人口流入を招き、都市部の公共サービス需要を増大させるため、これら公共サービス需要への対応には、都市部の地方自治体の役割が重要であり、これら自治体の財源確保・組織強化が必要となる。途上国政府においては、本事業と並行して、自治体の強化につながるような事業の枠組みをつくとともに、必要な知的支援を行うことが望まれる。

7. 評価結果

本事業は、バングラデシュの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、地域総合開発計画策定支援や実施体制強化等を通じてバングラデシュ及び当該地域の持続可能な工業化や経済成長に貢献するものであり、同時に BIG-B 構想の中核となる開発計画となる。そして、FOIP の新プランにおいても、本事業はマタバリ港を含む当該地域の開発がインド北東部を含めた物流網や産業バリューチェーンの構築にも貢献し、バングラデシュとインド北東部との連結性強化も期待される。また、SDGs のゴール 8「持続的、包摂的

で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」、ゴール 9「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」や、ゴール 11「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」に貢献すると考えられることから、支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（1）事後評価に用いる基本指標

（提案計画の活用状況）：本事業により策定された総合開発計画が承認され、各実施機関においセクター毎の具体的な開発計画に落とし込まれ、全体の計画と整合性を担保したうえで、開発が進められている状況

（能力強化の発現状況）/（施設の活用及び維持管理の状況）：実施機関において、省庁間の意見交換、合意形成のメカニズムが確立され、当該地区の開発がMIDIマスタープランにより整合性をもって推進されている。

（2）今後の評価

スケジュール事業開始 6 カ月以内、後年 1 回 JCC における相手国実施機関との合同レビュー

事業完了時点 支援により策定されたマスタープラン

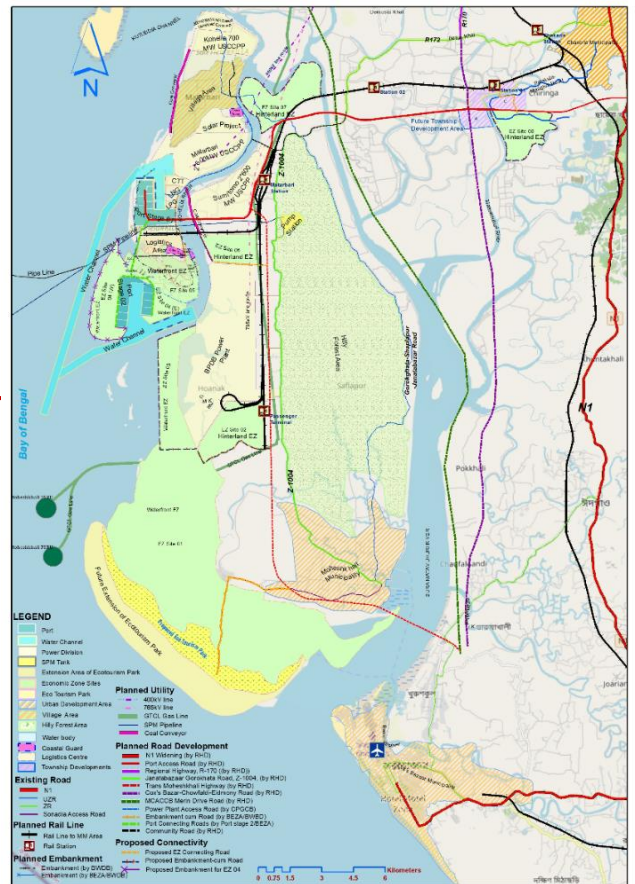
事業完了 3 年後 事後評価

以 上

別添資料 「MIDI 総合開発計画策定・実施促進プロジェクト 地図」



出典：Google Map



出典：BEZA